

市政懇談会 記録 10

三咲地区市政懇談会記録

日時

平成 15 年 5 月 25 日(土曜日)

開催場所

三咲公民館 講堂

質問事項

- ・[\(仮称\) 御滝市民センターについて](#)
- ・[犬の糞尿による悪臭問題、不法投棄について](#)
- ・[横断歩道の設置について](#)
- ・[不法駐輪について](#)
- ・[カーブミラーについて](#)
- ・[「スポーツと健康の祭典」について](#)
- ・[コミュニティの地域づくりについて](#)
- ・[投票区の見直しについて](#)
- ・[町会に送られてくる募金等の書類について](#)
- ・[ボランティア活動、市民協働参画型行政について](#)
- ・[公民館について](#)
- ・[市内全域のタバコのポイ捨てについて](#)
- ・[高齢者の交通費について](#)

(仮称) 御滝市民センターについて

質問

この件に関しましては、議会で可決された事項であり、非常に大事なことだと思っております。前回のときには、船橋の顔である「フェイス」南口再開発ビルに非常にお金が掛かり、財政が非常に苦しいのでとてもではないが、なかなかかかれないというお話しでありました。

しかし、「フェイス」は出来ました。出来てもお金は掛かるとは思いますが、是非、土地の取得ぐらいは市長の在任中に行っていただきたい。そして、その内容がどのようなものであるか位は、おっしゃっていただければと思います。

回答

以前からご要望いただいておりますが、(仮称) 御滝市民センターの建設については、前向きに考えてまいりますといった訳ではありますが、極めて厳しい財政状況を強いられております。私自身、市長になりましてから「グラスポ法典公園」を取得しましたが、この場合は、国が補助金を三分の一出してくれまし

たし、残りの三分の二は景気対策の特例起債として認めてくれましたので、殆ど一般財源を使わずに取得するという方策を取っております。

この地区に市民センターを建てる場合には、一般財源で全て出さなくてはならないので、財政が厳しい中であり行財政改革推進室を設けて、どのような方向で出来るかを検討させてもらう訳でありますから、大変申し訳ないのですが時間をいただきたいと思っております。

要望

昔に比べると土地の値段が下がっていると思っております。「三山市民センター」を造るよりも、値段は安くなっているときだと思っておりますので、なるべく早い時期に土地の取得位はやっていただければ、三咲の方達が、間もなく「上物」が建つという希望も持てると思っておりますので、是非一つ、出来ることならばお願いしたい。

犬の糞尿による悪臭問題、不法投棄について

質問

犬の糞尿による悪臭という問題で困っています。電柱に、飼い主が係留の状態で糞尿がされていく現状があります。最近の傾向として、糞の処理はしていくようになってきたが、尿に関しては未処理となるため、悪臭、不衛生につながっています。

関係法規として「千葉県犬取締り条例」というものがあります。管理監督を含む施行の実態はどうなっているのか。県で、このような条例化をしていながら、実際の管理監督はどのようになっているのだろうか。この「県条例」を受けて、船橋市における市条例はあるのでしょうかというのが質問の一つです。

「衛生的かつ清潔な町づくり」を提唱する本市において、ペットの糞害や幹線道路脇のゴミ投棄等、そういった関係施策について、お話いただければと思います。

回答

船橋市が中核市になる前、平成15年4月1日以前であります。確かに千葉県の「犬取締り条例」に基づいて、県保健所の指導監督の基に行っておりました。本市が4月1日から中核市になりましたことに伴って保健所をみずから市で管理することになり、その関係で県の適用区から船橋市が抜けますので、船橋市独自の「動物愛護及び管理に関する条例」というものを平成15年4月1日から施行しております。

従前の千葉県条例の趣旨は、犬による人の身体、または財産に対する被害防止に対することを目的にしておりました。それに加えて船橋市は、動物の健康及び安全の保持や、あるいは動物が人に迷惑を及ぼすことを防止する部分、

そういった部分を加えて条例化しております。

例えば具体的に事例を申しあげて、条例の部分の一つ紹介しますが、「動物が道路、公園、その他の公共の場所、並びに他人の土地及び物件に不潔にした、または、損害することのないように飼育すること。または、犬を道路、公園その他の公共の場所において移動し、または運動させるときには、犬が排泄した糞を処理するための用具を携帯すると共に、糞は用具を使用して直ちに、その場所から除去すること」といった内容を条例で唱っております。ですから、犬が人に迷惑を及ぼさないように、飼い主の遵守マナーについて、個々に規定しております。その対応であります。保健所の衛生指導課の中に動物愛護管理委員6名、並びに指導員2名をおいて管理体制を取っております。

罰則の関係であります。本条例の中には、犬の所有者、または占有者が責任や義務を果たさなかったときは、10万円以下の罰金を課す厳しい内容も規定しております。このようなことも含めて、今、管理体制も含め対応してまいりたいと考えております。

具体的な対応策としては、啓発事業が今のところ主体であります。中には希望者に糞の持ち帰り、放し飼いを禁止する啓発プレート等、無料で配布しておりますし、さらに今後、「町づくり出前講座」等を通じて啓発活動、犬のしつけ教室等の参加の呼びかけ等、積極的に対応してまいりたいと思います。

幹線道路脇のごみの投棄につきましては、道路のごみにつきましては、市が定める処理計画等に添って処理が行われておりますが、勝手にごみを投棄するという事は許されないこととなっております。

しかしながら、ルールを守らない方がいらっしゃるということで、誠に残念に思っております。道路は、それぞれ管理者が、例えば、国道、県道、市道、私道、それぞれ管理者が決まっておりますので、道路上に捨てられたごみについては、それぞれの管理者が自分たちで処理して行くということになっております。

市民やクリーンふなばし530（ごみゼロ）推進委員の方とか、このような方から通報があったり、また、市の環境指導委員がパトロールしておりますので、それによって発見した道路脇等の場合は、所有者などを調査いたしまして、捨てた方が分かれば処理責任者を特定し、処理を依頼するということですが、早急な処理が不可能な場合が多いということで、私どもがやむを得ず環境の悪化等を考えながら市で対応している状況であります。

原則は私有地に投棄されたものの処理は「廃棄物処理法」という法律があり、土地の所有者、または管理者がなるべく自ら処理することになっておりますが、市といたしましても、今後引き続き所有者に自己管理責任を周知すると共に「クリーンふなばし530（ゴミゼロ）の日」、「船橋市をきれいにする日」等の事業を

通じまして、市民の方にも不法投棄防止の協力をお願いして行きたいと思いません。

横断歩道の設置について

質問

三咲駅からこの公民館の前を通っている夏見・小室線の三咲駅から 900 メートル程、小室に向かいました所に信号があります。ここは、T字路になっており、また、2、300 メートル先には三咲三叉路があり、55 号の方へ行く所は、いつも渋滞しています。T字路の所に信号機があり、三咲寄りの方に横断歩道があり、向こうから渡って、こちら側、T字路の方にも横断歩道はあります。

要望としましては、反対側にも横断歩道の白線を付けていただけないかということですが。

回答

ご質問のありましたのは、県道、夏見・小室線と千葉・鎌ヶ谷・松戸線。三咲分遣所の先ですが、一般的な信号現示がされている場合は 3 方向に横断歩道が付けられているのが一般的です。しかし、なぜ 2 方向だけの横断歩道になっているのかと申しますと、ここにレストランがあり、この駐車場の入口になっています。もう一つは、反対側の入口も民家です。横断歩道を設置しようとする位置に両方の車の出入り部分があるために横断歩道が設置されなかったのではないかと推測される訳です。歩行者が歩いたときに、この駐車場に入る車との事故があった場合にどういう状況になるかということで警察ではここに付けていないというのが現状ではないのかと思っております。

しかし、レストランの駐車場の場合には、市道から入る形もできますので、レストランの方とお話する、あるいは、千葉県公安委員会とお話したなかで、どういう形ならばご要望の横断歩道が造れるのかについて協議していきたいと思っております。

関連質問

「ゆうわレストランさん」のご了解を得て、こちらだけ利用するという事で、了解を得れば充分横断歩道を設置していただくということは可能だと解釈してよろしいのですか。

回答

可能だろうと思っておりますが、先程申しました公安委員会が主体となっておりますので、そのような形が出来れば、そのような方策がとれるのかどうか、早急に公安委員会、警察と協議してまいりたいと思っております。

不法駐輪について

質問

10 年位前から、三咲駅の駐輪は不法で危ないから何とかして下さいといっているのですが、市や警察の方が、不法駐輪だからと自転車に張り紙を張ります。ただ、それだけで自転車を移動しない。実際には他の所に駐輪場を設けて、そこへ移動させるようなこともしていただいたかと思うのですが、現実には不法駐輪が多い。

ご担当の方が 3、4 人で色々な紙を張っているけれども、これは全然意味を成さないのではないかと思うのです。実績が出ないのに、そのような注意をしてもしかたがないのではないか。

私が議員さんをお願いしているのは、法律をつくるなり、条例をつくるなり、例えば習志野市のように 1, 000 円のペナルティとかの罰金を課すとか、そのような厳しいことをして、結果的には置かせないようにさせる。或いは、2 日置いてあるものは、どこかへ処分してしまっ、それを色々な形で活用するとか、そのようなことをやっている自治体もあると聞いておりますが、そのようなことをきちんとしないと、駅の周りの不法駐輪は絶対無くならない。もう 10 年以上の話です。その点について、どのようにされているのかお聞きしたいと思います。

回答

駅の周辺の駐輪については、色々とし恵を出し合いながら対応策を考えているのですが、先ず一つは、三咲の場合には一箇所市営の駐輪場があります。その他、民間の駐輪場がたくさんあります。そういう中で、今おっしゃられましたように、違法で置いて行った方、それについて船橋全域 76、7 箇所程あるのですが、全てにおいて違法駐輪を定期的に要注意ですと付けた後に撤去させていただいて、保管場所へ持って行くという形で、現状について色々対応策は取っているところであります。

ただ、ご存知かと思うのですが、自転車自体が安いという中で、撤去した場合に、なかなか取りに来ない方が非常に多いということで、撤去保管場所は、満杯になってしまっているという状況が続いているという中で、何かいい方法がないかということで、法典の場合はレンタサイクルを行っております。これも非常に稼働率が悪いという中で、これからどのような形でやるのが一番いいのか。駅の周辺ですと自転車の保管場所を確保するのは非常に難しい状況で、保管場所を市が独自に確保しても、歩行者の導線上、つまり自分が家から来て、自転車を止めて駅まで行くその導線上に駐輪場が無いとガラガラに空いている。しかし、駅前には違法駐輪でいっぱいということで、歩道を狭めたりしていますので撤去、あるいは啓発活動、そういう形で色々対応していきたいと思ってお

ります。

再質問

よく分かります。でも今のようなご回答ですと、結局前へ進まないと思えます。例えば東京都で禁煙地区というか、千代田区を振り出しに色々なことをやっております。2,000円なら2,000円を取りますよと、或いは色々シビアなことをいっているうちに、10人吸うひとが、2人になり1人になり0になるということがあると思えます。その位のシビアなことを行政が出さないと、私はこの問題は解決しないのではないかということなのです。

実際には場所がないとか、そのようなことではなくて、一週間取りにこなかったら全部処分してしまっただけで、例えば自転車が欲しくても調達できない方もいる訳ですので、そのような所へ渡すとか。或いは、東南アジアのそのようなところへ寄付するとか。

自治体として独立性をPRするような形で施策の中に入れていくとか。これは自治体の中で法律なり条例をつくって、きっちりコントロールしないと難しいと思えます。はっきり言って「任せる」とか「良識」といっても無理なので、厳しくしていくことによって、ある程度少なくなると私は思っています。

回答

不法駐輪は、やはりモラルの問題であります。私どもも、保管場所が有る無しに関わらず撤去します。そして、取りに来られる方から、保管料として貰っている訳ですが、今度はそれが高すぎるという方もおられます。

今日不法駐輪してあって、明日来て直ぐに持って行けるだけの対応が出来れば一番いいのですが、長い期間ステッカーを貼られたまま置いてある自転車をそれから運びます。ステッカーを貼ったのち、何日後に撤去しますよということをはっきりさせて、それで尚且つ保管場所は「ここ」であると、そのときには保管料プラス罰金も取るとか。そのようなことを考えて行けばとは思いますが、これからよく考えさせていただきまして、はっきりとさせて行きます。

カーブミラーについて

質問

平成11年に、カーブミラーを設置していただいたのですが、設置していただいた家の植木が伸びて、公道の方へ、1メートル程伸びています。「見えにくいのでカットして下さい」とお願いにはいっておりますが、「自分のところの植木をなんで切らなければいけないだ」と凄まれるので、このような時に何処へ相談して、どのような方法で対応すればよいのかお聞きしたいと思います。

回答

カーブミラーが見えない。或いは何かにつけられて曲がっている。カーブ

ミラー自身の機能を果たしていない場合には、道路部の道路管理課の中に道路安全推進室がありますので、そこで全て管理しております。木が出ているということであれば所有者にご相談して、切ってもらえないかと、或いは、もし、切れないのであれば、市の方で切らせてもらいますという了解を得て、そういうものはやって行きたいと思っておりますので、ご連絡下さい。

「スポーツと健康の祭典」について

質問

船橋市は「スポーツ健康都市宣言」をし、毎年、10月の体育の日、最近では前日に行っていると思うのですが、「スポーツと健康の祭典」という大きなイベントを夏見の運動公園で「中央祭」、各地域で「地域祭」ということで行ってきたと思うのです。市民の皆さんが運動公園に集って、秋の一日を楽しく過ごしていたと思うのですが、このイベントは昨年で終了し、今年は実施されないということをお聞きしました。

「地域祭」にも補助金が出ていると聞いていたのですが、はっきりした事は分かりませんが、補助金も無くなったというお話をうかがったのです。

市の財政が厳しいということは、今までのお話や広報などを見て分かるのですが、福祉の部分にかなり負担をかけて来ていただいて、それはそれで大変有り難いことであると思っております。市民一人一人が元気で毎日過ごして、歳を取っても皆健康で、明るく過ごしていける。元気でいられるということが、医療費の削減にもつながるし、福祉のお金も使わないですむのではないかと、単純な考えなのですが、そのためにスポーツを通して体を動かす喜びを知って、日々元気に過ごして行く、その予防としての取り組みに対しても無くなっていくというのは寂しいことではないかと思ひまして、ご意見を伺えればと思ひます。

回答

今年から運動公園での「本祭」は無くなりまして「地域祭」を重点的に行うということです。予算的には「地域祭」に予算を付けております。

実は、これをやめるということになったのは、年々、参加者が少なくなっています。ウォーキングして、色々なところから出発して、集まってきますが、お昼からお昼過ぎになりますと、そのような人たちを含めると、まあまあかと思っておりますが、メイン会場での大会というのは、ある程度、強制的ではないのですが、そういった人たちが集まっていたから、あれだけのことが出来るのかと。それなら、むしろ地域の色々な所でやっていただいた方が良いのかという判断をいたしました訳であります。

昭和58年にスポーツ健康都市宣言をいたしまして、それにより非常に市民も

健康でいてほしいと、これだけのことをしていただければ、福祉の方で世話になる必要はない訳ですし、生涯スポーツの振興は、私どもも継続してまいりたいと考えております。

これから先というのは地域で色々なことをやっていただくということを取り入れて、段階的ではないのですが、やってみたいと考えています。

コミュニティの地域づくりについて

質問

この三咲地区は地理的に細長い地形なので、三咲地区と南三咲地区はまとまりにくい地形である訳です。また、学校が小、中含めまして一校もありません。

「地区社協」でお手伝いさせていただいていますが、今年の3月に「福祉祭り」を開催いたしました。

天候にも恵まれ大変多くの方に、こちらの公民館に集まっていたのですが、その時にどちらからこられたかというアンケートを取りました。結果としまして、三咲地区の方が多いのですが、二和、八木が谷、大穴地区の方たちも大変多かったのです。残念ながら南三咲地区の方は数える位しかおりませんでした。

三咲地区の「福祉祭り」として三咲地区全戸にチラシなどを配らせていただいて、地域の人たちと付き合っに行こう「地域祭」も含めて地域で取り組んでほしいという意向が色々なところに現れていると思うのです。そのようなことを受けまして、三咲地区はやりにくい地形であるし、色々な意味で取り組みが遅れていると思っっているのです。

先程、「御滝市民センター」の話が出ておりましたが、三咲の公民館が北側にあるために、南三咲の方が来られない、まとまらない。「御滝市民センター」がどこに出来るかは分かりませんが、出来たとしてもたぶん三咲の人は行かれないであろうと。三咲公民館は北側にあつて、南三咲の人が利用できない状況で、学校も一校もない。三咲地区がまとまるための核となるのはどこなのだろうかというのが「福祉祭り」に関わらせていただきまして、どうしたら発展して行くのだろうかということを感じたのです。

「地域祭」という形で補助金が出るということで、ぜひ三咲でも「福祉祭り」で少しまとまってきた勢いをかりて「地域祭」を開催したいと思つたとしても、学校はない、ではどこでやろうかということがあつたのです。

公民館の事業も、どうしても偏つた地域の方たちの事業展開、全体では勿論広報はしているのですが、どうしても偏つた地域の公民館になつていないかという懸念があり、市に助けていただかないと、このままでは三咲がまとまらないのではないかという感じを、一方的かも知れませんが感じてお

りますのでご協力をお願いしたいと思います。

回答

コミュニティにつきましては、現在 23 地区あり、その中の三咲地区ということで 1 地区になっておりますが、コミュニティの地域づくりは、平成 12 年にスタートいたしました総合計画の基本計画の中でも、自治振興課で力を入れていかなければいけないということがあります。また、今回のような市政懇談会にこだわらずに、地域のコミュニティづくりについて、議論できる場を今後考えて行けたら良いと考えておりますので、ご相談させていただきたいと思っております。

ここに学校がないとは、よく考えさせていただきます。

投票区の見直しについて

質問

八木が谷小学校ができ、学校区が、三咲地区は 4 校に渡ってばらばらです。「大穴」へ行く者もいれば「三咲」へ行く者もある。前回の選挙の時にいわれたのですが、高齢者が来まして、必ずしも若い者がいない高齢者がいるのです。今はなんとか車に乗れますので行けますが「バス賃を払って選挙に行きません」と、「みやぎ台」は、いまだに「八木が谷」の学校区がありながら、選挙のときは三咲まで行かなくては行けない。2 キロもありますから、変えてもらえないか。

八木が谷小学校ができたときに、学校区として子どもたちが行くのですから、向こうで選挙をしています。公民館を利用して、みやぎ台地区でも投票できるような場にしてもらえないかというお話がありましたので、改善してもらいたい。

回答

選挙は、投票率をアップしてもらわなければいけませんから、行ってもらうような方法を考えて行かなければならない。

「選挙管理委員会」へ話しをして、よく見直しさせます。

町会に送られてくる募金等の書類について

質問

前の町会長から引き継いだときに自治会館の倉庫を調べたら書類がたくさん出て来て、一度、市に引き取ってもらいました。うちの町会の場合は、以前には個別で募金を行っていたのですが、8 年程前から町会一括で納金していますから、これは送らないで下さいといいましたが、400 世帯以上あるので、ダンボールいっぱい来るのです。

その後も市の連携が悪いのか、毎年毎年送ってくる。これは、3 種類くるので

す。「赤十字」、「社福の募金」、「赤い羽根」。そうしますと私の町会だけで1,300枚位捨てるような結果になってしまいます。

各町会や自治会にアンケートを取って、必要のあるところと無いところがあるかと思しますので、必要なところだけ配布するという形を取っていただければ有り難いと思います。

回答

大変失礼いたしました。以後気をつけますので、宜しく願いいたします。

ボランティア活動、市民協働参画型行政について

質問

行政が複雑して財政が切迫する中、市民協働参画型の福祉、行政ボランティアが求められている地方行政だと思います。私たち南三咲を中心にするグループも他の市民同士で、あれこれ意見を出し合いながらボランティアグループで活動しようとしています。

私たちが出来るところから福祉のことを考えて、船橋市の社会福祉協議会に寄付を募って協力しようと考えたのです。

ただ単に寄付を集めるのが難しいものですから、市民文化ホールを借りてチャリティコンサートを主催することにしました。実行する際にボランティアが活動するうえで、不都合、不審な点が出てきましたので、ご質問したいと思います。

なるべくコストを下げて、寄付を沢山するために市の協力を得ようとして、教育委員会へご相談にうかがいましたところ、市民ホールの使用料を減免するには共同開催が必要だということですが、この共同開催について必要な要件というのがはっきりせず、担当者も質問に対して回答に困っているようです。

そこで、「後援」というものだけをいただいて協力をいただくようにしましたが、更に次の段階に進み、文化ホールを使う相談に伺いましたところ、チャリティコンサートであるゆえに寄付を集める必要があり、コンサートの料金、チケット代ということになると思うのですが、そうしますとホールの使用料が凄く高くなってしまいます。ですから、社会福祉協議会に協力しようと思ったものを、他へ支払いをして、そちらに回ってしまうようになるのです。

それで、ホールの担当者の方も特殊な施設であり、難しいものはあると思うのですが、これからボランティアを始める、企画、実行を考える初心者のボランティアに対して、対応が不親切に思えるのです。もう少し、職員、担当者の協力をいただいて円滑に進められるようなご指導がいただければと思ったのです。

ボランティア活動、市民協働参画型行政、これらのことについて、市長、市議会議員の先生方もお見えになっているようなので、お考え等をお話いただきたいと思うのです。

回答

おっしゃっていることはよく分かりました。詳細につきましては、今は承知しておりませんが、市民との「協働」を基本として「町づくり」を進めて行くということは、これは市長の方針でありますし、私どもは市民と一体となって、より良い町づくりをするということは皆様方もご承知いただきたい。また、ご理解をいただきたいと思えます。

そのために何が出来るのか。市でもやれるのかということをも充分理解し、対応してまいりたいと思っております。

また、先程もお話がありましたように、コミュニティの意味には、やはり地域の活発化、地域、家庭、学校がいかに連携を取って行くかという中で、この地域には学校がないというお話しでした。「地域づくり」に向けて、地域に関心をもっていただく、活性化を図るという意味では、これからコミュニケーションをもって行きたいと考えております。

更に、ボランティアの活動の拠点、発信基地として、ボランティアの「輪」を広げるということで、「フェイス」5階に「市民活動サポートセンター」も設置されましたので、まだ1ヵ月ということもありますが、これからPRして、おおいに活動拠点として運用して行きたいと思っておりますのでご活用ください。

公民館について

質問

公民館から直接お聞きした訳ではないのですが、行く行くは公民館が民営化されるというような声を聞いております。

今、公民館がどのような役割を地域で担っているかということ、ご存知ないとはいわないけれども、市役所とも違う、公民館というのは学校ともつながっている、地域ともつながっている、勿論、自治会ともつながっていたり、サークルともつながっていたり、色々なものが公民館を通じて、勿論、地区社教も入ったりしてつながっています。それが、ただ会場を貸し借りするだけの施設という形で捉われているとしたら、考えていただきたいと思えます。

回答

公民館活動につきましては、確かに皆様方、おおいに利用していただいている実態があります。そして、貸し館というものも一つの事業としてある訳です。

そのような中、市で各事業を行うにあたって、講師を呼んで、ルールを引くといいますか、皆さん方が、そこでおおいに勉強していただき、出来れば自

分たちで自主的に出来るような方向にもって行きたいというのが理想だろうと思っております。

そして、将来民営化という話もありましたが、市としましては全部の公民館を統一ではなく、「基館」を持ちまして「枝館」のところには、経済的な問題も勿論ありますが、これは一つの例ですが、地元の人に管理してもらい、基館から需要のあるときには出て行くサテライト方式。そのような方法が一つ考えられるのではないかとということで教育委員会では考えていると思います。

即、全部民営化するという事ではないだろうと思っておりますが、いずれにいたしましても、地域の皆様方がより良い公民館活動が出来ますように、市としても教育委員会としても努力してまいりたいと思っております。

市内全域のタバコのポイ捨てについて 質問

先日も三咲駅前で活動報告を配っていましたが、やはり、タバコのポイ捨てが非常に多いのです。ポイ捨ての問題については市長の任期中にも色々取り組んでいただき、ポイ捨て防止条例の船橋駅北口への設置或いは、先日市議会で、歩きタバコを無くす決議もあがりました。

しかし、どうしても無くならない分野があります。先程の駐輪の問題とも絡みますが、是非、千代田区における「生活安全条例」と同様の罰則規定も含むポイ捨て防止の施策に踏み切っていただければと思うのです。千代田区の「生活安全条例」の施行前と施行後の直後、直前の様子を見たのですが、非常に町の雰囲気が変わりました。

施行後直ぐに全ての町の道の床のところにも「タバコのポイ捨て禁止」と印刷がされたのです。看板もあり、町のいたる所にも啓発がありまして、その日から抜本的に町の雰囲気が変わりました。

データによりますと、タバコのポイ捨てが十分の一に減ったそうなので、是非、そのような罰則規定も含むタバコのポイ捨て、駐輪の問題にもつながってくると思いますので、是非、ご検討願えればと思います。

回答

タバコのポイ捨てに対する罰則規定ということななぜやらないのかといわれていることも事実ではありますが、なかなか罰則規定まで果たしてもっていいものかどうかという議論なのですが、ただ単に歩きタバコが悪い、ということよりも灰皿を所持していればいいのではないかとという方もいらっしゃいます。歩いていて、手を振ったときに、たまたまお子さんの目に当たったということも承知いたしておりますが、果たして罰則規定まで設けていいものかどうかということとは、慎重に議論をしていかなければならないと考えております。

530(ゴミゼロ)、船橋をきれいにする「クリーン船橋の日」のときにゴミを拾いますが、殆どあるのはタバコの吸殻です。他のゴミはお陰様できれいになっております。ですから、そこまできれいになってきておりますから、あとはタバコを吸う方に気をつけていただきたいということではありますが、果たして罰則がいかどうかということは、慎重に審議をした中に結果を出して行きたいと思っております。

高齢者の交通費について

質問

私は札幌に37年間お世話になりまして、一昨年11月の終わりに突如寝返りができないほどの腰痛にみまわれ、5ヶ月以上も「ツルツル」の道の札幌です。とて住むことが出来なくなり、船橋の住民にさせていただいたのです。

そこでお願いですが、札幌では70歳になったら交通費は無料です。札幌も続いていたものが財政困難ということで、取りやめようということになりました。ところが皆さんの反対の声で、今までは皆さんに一律に配っていたものをやめまして、必要な人だけ取りに行くという方式に変えました。

外に出るといことは、医療費が軽減されると思っております。そのデータは、私はもっておりませんが、縦割りで見ると出費ですが、市全体の予算からみると、もしかして、軽減されるのではないかと。出かけていけば消費もします。お金も使います。活性化につながるのではないかと考えておりますが、何とか考えていただければと思っております。

回答

札幌の場合は、そのような制度があるそうですが、船橋市の場合は市営で行っているバス等はありません。福祉関係で申しあげますと、出かけるのにご不自由な方につきましては、福祉タクシーを利用させていただくようなことで対応させていただいております。

各自治体、東京都もそうですが、他のところも色々と財政状況が大変厳しい訳であります。そのような状況の中で色々見直しをしており、札幌の方も全員ではなくて、欲しい人が来てくれというのも、一つの見直しだと思います。私どもといたしましては、身体の具合の悪い方へのタクシー券ということで、健常者の方には出ない訳ではありますが、市の財政が大変苦しい中で、今のような新しい、お年寄りの方に出て行って元気を出してもらおうというのは、当然必要なことなのですが、別の面の施策で市の方も努力いたしたいと思っておりますので、ご要望には当面期待が出来ないということで、申しわけありませんがご理解願いたいと思っております。